

総合エネルギー統計の改訂・修正内容

令和4年4月15日
資源エネルギー庁総務課戦略企画室

1.改訂事項

1.1 住宅用太陽光発電の把握方法

1.2 建設業のアスファルト消費量

1.3 統計誤差の表記方法の変更

■ 検討課題

家庭部門の太陽光発電量については、

FIT 住宅用太陽光発電受電分(10kW未満) / 余剰売電比率

から推計しているが、2019年11月以降FIT買取期間満了により買取終了案件が発生してきている。買取終了案件は今後増加してゆくことが予想されるので、その発電量を把握するための検討が求められている。

■ 対応方針

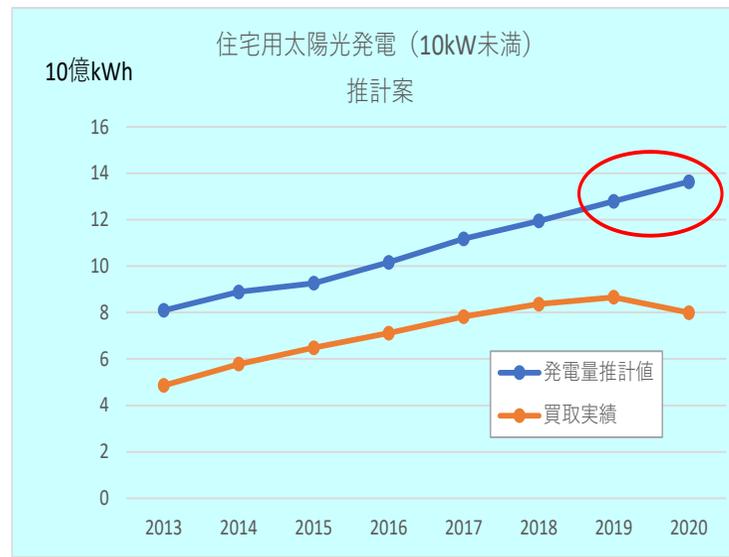
FITでは新規分と移行分の導入容量については卒FIT分が引き続き含まれているため、卒FIT案件も、自家消費や小売買取のため、当面の継続的な発電が見込まれることから、FIT累積導入容量を基礎として、2019年度については、

2019年度の「設備容量」×2018年度の「買取量／設備容量」/2019年度の「余剰売電率」

2020年度も同様に

2020年度の「設備容量」×2019年度の「買取量／設備容量」/2020年度の「余剰売電率」とする。

当面はこの推計方法を採用するが、FIT外の案件も出てきていることや卒FIT案件もいずれ稼働停止が見込まれることから、住宅用以外の推計方法も含めて引き続き検討する。



1.2 建設業のアスファルト消費量

■ 検討課題

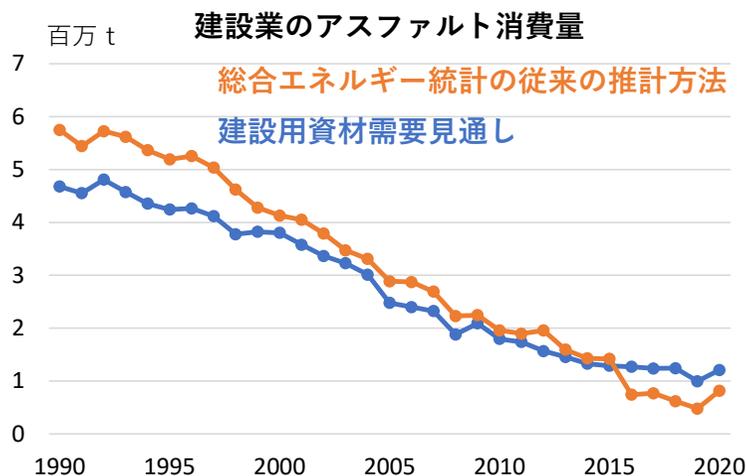
建設業のアスファルト消費量については、これまでは推計値を置いていた。2020年度について推計したところ 82万トンで、2019年度の 48万トンから 70%増となった。実態を反映していない疑いがある。

■ 対応方針

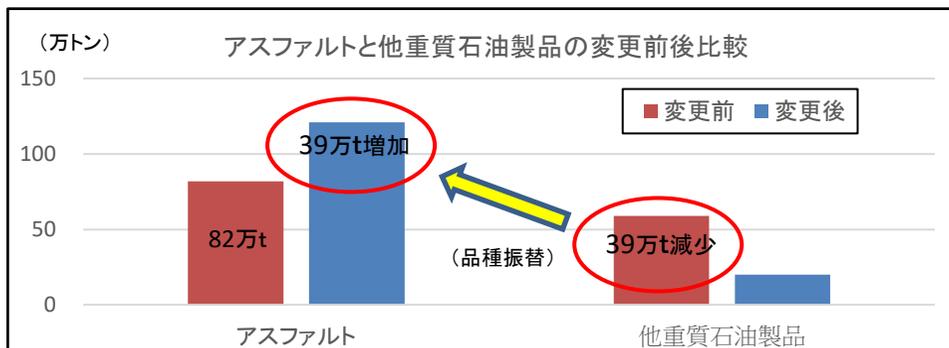
建設業のアスファルト消費量について、公的に公表されている数値はないか探したところ、国土交通省が毎年発表している主要建設資材需要見通しで実績値が公表されていることが分かった。それによると2019年度は 100万トン、2020年度は121万トンで 前年度比21%増であった。建設業所管の国土交通省が公表している数字なので、こちらを採用することとした。

国土交通省の報道発表：

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00064.html



建設業のアスファルト消費量が増加した分は、石油製品品種振替（#282000）を通じて業務他部門の分類不明・内訳推計誤差（#690000）の他重質石油製品が減少。



2.修正事項

2.1 化学工業におけるLPGの非エネルギー利用量の修正

2.1 化学工業におけるLPGの非エネルギー利用量の修正

検討課題

化学工業のLPGにおいて、#626100最終エネルギー消費とその内数である#951530非エネルギー利用が同じ値となっており、エネルギー利用が0となっていた。

対応方針

#626100化学工業の最終消費の内訳の#626111-01石油化学製品原料において、石油等消費態統計調査の石油化学製品原料から石油製品需給動態統計調査の石油精製品種振替（石油精製部門）の分を控除していた。石油等消費動態統計調査を確認したところ、LPGの原料用の消費量は全て「石油化学製品」の「原料用」となっており、「その他の部門」（石油精製部門）で消費したという報告は一件もないので石油製品需給動態統計調査の石油精製品種振替の分を控除しないこととした。結果として、#951530化学工業の非エネルギー利用は#626100化学工業の最終消費よりも小さい値となった。

修正前

修正後

